

2016年6月15日

神奈川県議会議長 森 正明 様

日本共産党神奈川県議会議員団  
団長 井坂新哉



委員会海外調査について 申し入れ

国内視察に比べて多額の費用を要する海外視察については、日本共産党神奈川県議会議員団として、かかる費用との関係も含め、必要性、重要性、様々な施策や課題のなかでの優先性などについて十分に検討されることが大切であると、厳しく考える立場に立っています。

神奈川県議会における海外視察は、会派の判断で会派に割り当てられた予算の範囲内でおこなう「県政調査（会派が予算枠の範囲内でおこなうもの）」「政務活動費・調査研究費」による海外視察のほか、「常任委員会・特別委員会がおこなう委員会海外調査」があります。特に「常任委員会・特別委員会がおこなう委員会海外調査」は、神奈川県議会独自の制度と認識しておりますが、制度化にあたりどのような議論があったのか、議会運営委員会の会議録を見る限りでは特に記録がなく、明らかではありません。

委員会の所管事項を調査することが委員会視察ですが、様々な面で国際化が進んでいるとは言っても、委員会活動の一環としてあらかじめ海外視察を制度化するほどの必要性があるとは考えられません。「県外調査」という範疇に海外調査を含める現在のあり方は、見直すべきと考えます。

また、各委員会が策定した海外調査実施計画について議会運営委員会に諮問されるという仕組みについても、委員会調査の実施計画の適否は当該委員会の責任において判断されるべきであり、あえて議会運営委員会が計画の適否を判断することは、適切でないと考えるものです。

よって、委員会の「県外調査」という範疇に海外調査を含める現在の委員会海外調査の仕組みは廃止することを求め、ここに申し入れます。

そして、議会全体として海外調査を必要とする事項が生じたときは、非交渉会派を含む全会派で協議し、その必要性、視察地、視察目的、視察項目、視察参加者の構成や人数、日程や費用等について合意した場合に、神奈川県議会として海外調査団を派遣するものとするのが適切であると考えます。

以上